

労務相談のご案内

貝塚商工会議所では、専門相談窓口を設け、企業の労務に関するさまざまな課題解決のお手伝いをするため、ご相談をお受けしています。

専門家（社会保険労務士）が、親切・丁寧に適切なアドバイスを行います。
ご相談はすべて無料、秘密は厳守致します。お気軽にご相談下さい！

ご相談例・・・

☆開業支援

- ・適正な募集・採用と雇用契約の結びかた ・開業時に活用できる雇用助成金
- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労働保険（労災保険、雇用保険）の加入
- ・研修期間中と正式採用後の給与や割増支払額の設定

☆人事制度等

- ・就業規則等の策定、変更 ・人事考課、賃金制度
- ・労働時間の設定（裁量労働制、フレックスタイム制等） ・育児・介護に関する制度
- ・高齢者の雇用 ・各種助成金の活用法 ・服務規律・コンプライアンス（法令遵守）
- ・セクハラ・パワハラ防止策 ・有期雇用契約の無期転換
- ・働き方改革への対応（年次有給休暇の時季指定義務、36協定について）

☆労務管理

- ・労働時間や休日・休暇管理等 ・残業代の支払 ・労働安全衛生、メンタルヘルス対策
- ・労働災害、傷病手当 ・労働基準監督署の是正勧告への対応 ・社員とのトラブル

<相談までの流れ>

裏面の相談申込書に記入のうえ、
FAXでお申込み下さい。



商工会議所から連絡
ご相談内容の確認
相談日の調整



専門家（社会保険労務士）
との個別相談
（相談時間は、1時間）

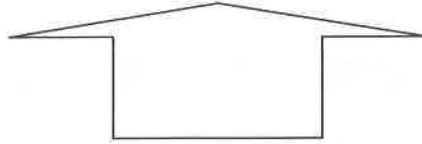
相談日時：令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）までの
労務相談申込に応じて、その都度調整させていただきます。

相談場所：産業文化会館（貝塚商工会議所）2階 相談コーナー

お問合せ：貝塚商工会議所 中小企業相談所

〒597-0094 貝塚市二色南町4番7号

TEL 072-432-1101 FAX 072-439-0401



お申込日 年 月 日

労 務 相 談 申 込 書

フリガナ		フリガナ 代表者名	
事業所名		フリガナ 相談者名	
住所	(〒)		
電話		URL	
FAX		e-mail	
業種		従業者数	人 (内パート 人)
製品・サービス等の特徴			

具体的な相談内容

相談希望 (ご希望日を記入頂き、希望時間の番号に○印をつけて下さい)

第1希望	年 月 日 ()	① 午前10時～午前11時 ③ 午後 1時～午後 2時 ⑤ 午後 3時～午後 4時	② 午前11時～正午 ④ 午後 2時～午後3時
第2希望	年 月 日 ()	① 午前10時～午前11時 ③ 午後 1時～午後 2時 ⑤ 午後 3時～午後 4時	② 午前11時～正午 ④ 午後 2時～午後3時

注意事項

- ①本事業は、一部大阪府の補助金を利用しています。
- ②申込書に記入頂きました個人情報及び、相談における情報は、本事業実施の為に使用し、それ以外には使用しません。
- ③相談内容によっては応じられない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ④希望時間に添えるよう出来る限り調整致しますが、添えかねる場合もございますのでご了承ください。